

大和市文化芸術振興基本計画（第2期）（たたき台）

1 計画策定にあたって

（1）計画策定の背景、目的

- ・大和市は、文化芸術の振興を図り、心豊かで潤いのある市民生活、活力ある地域社会を実現するため、平成21年（2009年）12月に「文化芸術振興条例」を制定し、この条例に基づくプランとして、平成22年（2010年）に「文化芸術振興基本計画」を策定しました。
- ・この間、本市では、芸術文化ホールをはじめとする大和駅東側第4地区公益施設の整備に向けた取り組みが進み、国においては、平成24年（2012年）に「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律（劇場法）」が制定、施行されるなど、文化芸術を取り巻く環境が大きく変化しました。
- ・また、平成23年（2011年）3月に発生した東日本大震災を契機に、文化芸術は、心の安らぎと力を与えるもの、地域の絆を深め、明日への希望を与えてくれるものとして、その重要性が改めて見直されてきています。
- ・こうした社会状況の変化等を踏まえ、第1期計画の内容を見直し、大和の文化芸術のさらなる発展を図るため、「文化芸術振興基本計画（第2期）」を策定することとしました。

（2）計画の基本的な考え方

- ・大和市文化芸術振興条例には、文化芸術振興の4つの基本理念が示されています。
- ・この考えは、本計画の策定や施策を進めるうえでの基本となるものです。

大和市文化芸術振興条例第2条（基本理念）

- 文化芸術の振興に当たっては、文化芸術を創造し、享受することが人々の生まれながらの権利であることをかんがみ、市民が文化芸術に親しむことのできる環境をつくるものとする。
- 文化芸術の振興に当たっては、市民の自主性及び創造性並びに文化芸術の多様性を尊重するものとする。
- 文化芸術の振興に当たっては、守り育てられてきた文化芸術を継承するとともに、未来に向け新たな文化芸術を創造するものとする。
- 文化芸術の振興に当たっては、市民と市は協力し、連携するものとする。

（3）計画が対象とする文化芸術の領域

- ・本計画においては、文化芸術の振興に焦点を当て、「文化芸術振興基本法」に例示されている芸術、メディア芸術、伝統芸能、芸能、生活文化、文化財などを対象とします。
- ・また、どの分野にも当てはまらないような、創造力に富んだ「新たな文化芸術」も対象に含めるものとします。

文化芸術振興基本法における文化芸術の範囲

芸術：文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊その他の芸術

メディア芸術：映画、漫画、アニメーション及びコンピューターその他電子機器
を利用した芸術

伝統芸能：雅楽、能楽、文楽、歌舞伎その他の我が国古来の伝統的な芸能

芸能：講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能

生活文化：茶道、華道、書道その他の生活に係る文化

国民娯楽：囲碁、将棋その他の国民的娯楽

出版物及びレコード等

文化財等：有形及び無形の文化財並びにその保存技術

地域における文化芸術：各地域における文化芸術の公演、展示等、地域固有の伝統芸能
及び民俗芸能（地域の人々によって行われる民俗的な芸能）

（４）計画の期間と進行管理

- ・本計画は、市の最上位計画である「第８次大和市総合計画後期基本計画」との整合を図り、計画期間を平成２６年度（２０１４年度）から平成３０年度（２０１８年度）までの５年間とします。
- ・計画の内容については、有識者と市民で構成する文化芸術振興審議会において、毎年点検を行い、必要に応じて見直しを行います。

（５）計画の性格

- ・本計画は、第１期計画の考えを継承し、次の３つの性格を持ったプランとします。
 - ①将来都市像を文化芸術の側面から実現する計画
 - ・総合計画は、市が行うすべての施策や事業の根拠となる計画です。
 - ・文化芸術振興基本計画は、総合計画に掲げられた将来都市像「健康創造都市 やまと」を文化芸術の側面から実現するためのプランです。
 - ②文化芸術振興条例の基本理念を具現化する計画
 - ・大和市文化芸術振興条例は、文化芸術の振興を図るという大和市の意思を明確に示すもので、文化芸術振興の拠り所となるものです。
 - ・文化芸術振興基本計画は、この条例に定められた基本理念を具現化するための施策の方向性と実現化の方策を示すプランです。
 - ③市民と市の役割を明らかにし、共有することができる計画
 - ・大和市文化芸術振興条例には、第３条に市民の役割、第４条に市の役割をそれぞれ定めています。
 - ・文化芸術振興基本計画は、文化芸術に関わる各主体が担う役割を明らかにし、それを共有することができるプランです。

2 第1期計画の取り組みと成果

施策目標1 市民の暮らしと文化芸術とのつながりを深める

○やまとコミュニティ音楽館

- ・市民にとって最も身近な施設であるコミュニティセンターで、本格的な音楽を楽しめるミニコンサート。
- ・大和市音楽家協会の協力を得て、毎年10月から2月までの期間に開催しているもので、リピーターも多く、時には立見も出るほどの人気の事業です。
- ・クラシックだけでなく、親しみやすい童謡や歌謡曲なども織りませ、また、来場者全員で参加できるプログラムを展開するなど、音楽文化の振興とともに、地域のコミュニティづくりにも貢献しています。

やまとコミュニティ音楽館実績

開催年度	平成23年度(2011年度)	平成24年度(2012年度)	平成25年度(2013年度)
来場者数	1,046人	1,180人	
開催館数	14館	14館	15館
1館平均来場者数	74.7人	84.3人	

平成25年度(2013年度)プログラム

会場	日程	出演者
緑野会館	10月5日(土)	佐藤紫布(ピアノ)・原千尋(ソプラノ)・小島海治(リコーダー)
下草柳会館	10月20日(日)	河村忍(ピアノ)・内木由美子(ソプラノ)・今村理知(フルート)
深見南会館	11月9日(土)	田名網奈央子(ピアノ)・福田美樹子(ソプラノ)・吉野裕子(フルート)
深見中会館	11月10日(日)	中畑仁美(ピアノ)・渡邊芙美子(ソプラノ)・西川玲子(ヴァイオリン)
柳橋会館	11月16日(土)	染谷薫(ピアノ)・あらい純世(ソプラノ)・杉浦清美(ヴァイオリン)
深見北会館	1月12日(日)	山下泉(ピアノ)・遠藤恵子(ソプラノ)・金子敦則(トランペット)
南林間会館	1月18日(土)	なら京子(ピアノ)・あらい純世(ソプラノ)・北嶋恭子(サクソフォーン)
下和田会館	1月19日(日)	菅沢あぐみ(ピアノ)・紀伊国屋美智子(ソプラノ)・長谷川愛子(箏)
公所会館	1月25日(土)	高島菜穂子(ピアノ)・西口則子(ソプラノ)・神村淳子(フルート)
下福田会館	1月26日(日)	小田倉紫乃(ピアノ)・小方まゆみ(メゾソプラノ)・北嶋恭子(サクソフォーン)
桜森会館	2月1日(土)	河上素子(ピアノ)・吉川みちる(ソプラノ)・小島海治(リコーダー)
中央林間会館	2月2日(日)	サファロバ・グルナラ(ピアノ)・加藤大聖(バリトン)・田辺陽子(サクソフォーン)
草柳会館	2月8日(土)	入佐弥生(ピアノ)・齋藤純枝(ソプラノ)・白川真理(フルート)
福田会館	2月9日(日)	門田あゆ子(ピアノ)・渡邊益子(ソプラノ)・鏑木英津子(クラリネット)
鶴間会館	2月22日(土)	奈良啓子(ピアノ)・紀伊国屋美智子(ソプラノ)・田辺陽子(サクソフォーン)

○市民芸術祭

- ・平成14年度（2002年度）に始まり、今回で12回目の実施となった市民の芸術の祭典。
- ・市内を中心に活動する団体が一同に会して実行委員会を立ち上げ、企画から当日の運営に至るまで、すべて手づくりで制作を行います。
- ・毎年11月3日の文化の日に、和洋新旧を問わず、さまざまなジャンルの文化芸術が上演、展示され、市民の交流の場として、これまであまり知られていなかった大和の文化芸術を紹介する場として定着しています。

平成25年度（2013年度）プログラム

日 程 平成25年（2013年）11月3日（祝）

会 場 生涯学習センターホール

テーマ 文化と伝統の継承「祭の○○」

参加団体

【舞台部門】

福田神社囃子獅子舞保存会（囃子獅子舞：市指定重要無形民俗文化財）・つま龍鼓会（和太鼓）・
新橋連（阿波踊り）・Quint Suyo（ペルー民族舞踊）・引地台中学校クラシックギター部（クラシックギター）・
月見草の会（箏、映像・語り）・丹沢マウンテンボーイズ（ブルーグラス）・森の風人（フォルクローレ）・
たいじゅ☆ななほ（ヒップホップダンス）（フリースタイルダンス）DS2（ヒップホップダンス）

【展示部門】

大和盆栽臈月愛好会（盆栽）・大和市俳句協会（俳句）・大和美術協会（絵画）・
大和華道協会（華道）・大和茶道会（茶道）・大和市書道連盟（書道）

施策目標2 すべての子どもが文化芸術に親しめる環境をつくる

○やまと子ども伝統文化塾・やまと伝統文化フェスティバル

- ・子どもたちが一定期間にわたって伝統文化を体験できる「やまと子ども伝統文化塾」とその成果を発表する「やまと伝統文化フェスティバル」の開催を支援しています。
- ・これらは、市内の伝統文化団体と無形民俗文化財保存会で構成される実行委員会が平成23年度（2011年度）から実施しているもので、敷居が高いと捉えられがちな日本の文化を気軽に、そして楽しく学ぶことができる機会を提供しています。
- ・この事業の目的は、子どもたちだけでなく、家庭や学校、さらに地域に伝統文化の関心を高め、次代の担い手の育成と大和の文化的魅力の向上を図ること。
- ・保護者や参加者からは、「礼儀作法が身についた」、「もっとお稽古したい」との声を数多くいただいています。

やまと子ども伝統文化塾実績

開催年度	平成23年度（2011年度）	平成24年度（2012年度）	平成25年度（2013年度）
参加者数	124人	140人	人
教室数	7教室	6教室	8教室
1教室平均参加者数	17.7人	23.3人	人

平成 25 年度（2013 年度）やまと子ども伝統文化塾プログラム

教室	分野	指導者（団体）
子ども茶道教室	茶道（裏千家・表千家・江戸千家・鎮信流）	岩本宗翠ほか（大和茶道会）
子どもの漢詩と吟詠教室	詩吟	中津川錦翔（大和市詩吟連盟）
ジュニア日本舞踊教室	日本舞踊（若柳流）	若柳康桜（おどりのわ）
尺八体験教室	尺八（都山流）	奥本林山（大和三曲協会）
ジュニアいけばな教室	華道（日本古流）	保田美智子（桂楓会）
百人一首競技かるた教室	百人一首競技かるた	松林健（さがみ野かるた会）
箏体験教室	箏（生田流）	小柳かおる（大和三曲協会）
古典芸能子ども教室	日本舞踊（花柳流・藤間流）	花柳七生美 藤間紫紀 （大和市古典芸能を楽しむ会）

やまと伝統文化フェスティバル実績

開催年度	平成 23 年度（2011 年度）	平成 24 年度（2012 年度）	平成 25 年度（2013 年度）
来場者数	750 人	800 人	人

平成 25 年度（2013 年度）やまと伝統文化フェスティバルプログラム

日 程 平成 26 年（2014 年）3 月 15 日（土）

会 場 渋谷学習センター多目的ホール

【舞台部門】

子ども茶道教室・子どもの漢詩と吟詠教室・ジュニア日本舞踊教室・尺八体験教室・ジュニアいけばな教室・百人一首競技かるた教室・箏体験教室・古典芸能子ども教室・福田神社囃子獅子舞保存会（市指定重要無形文化財）・上和田薬王院双盤念仏保存会（市指定重要無形文化財）

【展示部門】

子ども茶道教室・ジュニアいけばな教室

○対話による美術鑑賞

- ・市と市教育委員会では、子どもたちの感性を高め、豊かな情操を養うとともに、観察力や思考力、コミュニケーション力などを育成するため、市立小学校における対話による美術鑑賞の実施を進めています。
- ・大和市には公立あるいは大きな美術館がなく、このような自治体に取り組んでいるケースは殆どないため、全国的にも珍しい事例であるといえます。
- ・対話による美術鑑賞は、子どもたちに考えることを促し、さまざまな意見を引き出しながら、芸術作品の見方を深めていくもので、実施にあたっては、専門的な指導を受けた市民ボランティアチーム「やまとアートシャベル」が中心となって取り組んでいます。
- ・平成 25 年度（2013 年度）は、市立小学校 19 校のうち 10 校で実施しました。その他の学校も来年度以降、段階的に実施する予定です。

対話による美術鑑賞実施校実績

開催年度	平成 23 年度 (2011 年度)	平成 24 年度 (2012 年度)	平成 25 年度 (2013 年度)
実施校数	—	3 校	10 校

平成 25 年度 (2013 年度) 対話による美術鑑賞実施校

月	実施校	会場
5 月	大和小学校 (教室授業型)	大和小学校
6 月	大野原小学校 (美術館訪問授業型)	大野原小学校・川崎市岡本太郎美術館
7 月	中央林間小学校 (教室授業型)	中央林間小学校
9 月	下福田小学校 (美術館訪問授業型)	下福田小学校・町田市立国際版画美術館
10 月	柳橋小学校 (教室授業型)	柳橋小学校
	草柳小学校 (教室授業型)	草柳小学校
11 月	引地台小学校 (美術館訪問授業型)	引地台小学校・横浜市民ギャラリーあざみ野
12 月	渋谷小学校 (美術館訪問授業型)	渋谷小学校・未定
1 月	深見小学校 (教室授業型)	深見小学校
2 月	上和田小学校 (美術館訪問授業型)	上和田小学校・未定

※教室授業型：電子黒板等を使用して授業を行うタイプ。※美術館訪問授業型：教室授業型に美術館訪問を加えたタイプ。

施策目標 3 文化芸術の振興を牽引する担い手を育てる

○YAMATOイラストレーションデザインコンペ

- ・若者の創造活動支援と大和をイラスト溢れるまちに変えていくことを目的に、第 1 期計画に基づく新規事業としてスタートした公募型コンペ。
- ・イラストレーターを目指す全国の若者を対象に作品を募集、雑誌「ぴあ」の表紙を描き続けてきた及川正通氏を審査委員長としたクリエイター 3 名による選考を経て、入賞作品の決定、表彰を行います。
- ・また、入賞者については、大和市のイベントポスターなどを制作するイラストレーターとして起用し、その優れた才能を活かして、日常の生活空間の中で優れたアート作品に触れることのできる機会を創出しています。

YAMATOイラストレーションデザインコンペ実績

開催年度	平成 23 年度 (2011 年度)	平成 24 年度 (2012 年度)	平成 25 年度 (2013 年度)
応募者数 (点数)	244 人 (358 点)	295 人 (402 点)	人 (点)
入選作品展来場者数	650 人	806 人	人

コンペ入賞者のこれまでの活用実績

【ポスター・チラシ・パンフレット】

- ・YAMATOダンスフェスティバルポスター、募集要項
- ・YAMATO ART100ポスター、パンフレット
- ・大和市文化祭ポスター、チラシ
- ・大和市さくら文芸祭ポスター、チラシ
- ・大和市音楽フェスティバル 2012～吹奏楽の部～ポスター・チラシ
- ・やまと子ども伝統文化塾募集パンフレット
- ・やまと伝統文化フェスティバルポスター、チラシ
- ・福祉作文募集ポスター、チラシ
- ・「福祉の日」の集いポスター、チラシ

【WEB】

- ・大和市ホームページ検索アイコン

【書籍】

- ・大和の民話・伝説シリーズ第4巻
- ・小学校副読本（社会）
- ・小学校副読本（理科）
- ・第8次大和市総合計画書

【その他】

- ・新橋通り街路灯フラッグ

施策目標4 大和の文化芸術の魅力を内外に発信する

○YAMATO ART100プロジェクト

- ・毎年9月から12月までの秋の100日間に、文化芸術団体、（公財）大和市スポーツ・よか・みどり財団、大和市イベント観光協会、大和市などが、市内のさまざまな場所で、連続的に文化芸術に関するイベントを展開するプロジェクト。
- ・これまで「点」で実施されていた各種のイベントを結びつけたことで、市内外への発信力が強化され、個々のイベント来場者を大幅に増加させることができました。
- ・平成23年度の実施以降、このプロジェクトへの参加イベント数は年々増加しており、大和の新しい楽しみ方を市民に提供するものとして定着しつつあります。

YAMATO ART100実績

開催年度	平成23年度（2011年度）	平成24年度（2012年度）	平成25年度（2013年度）
参加団体数	44団体	50団体	49団体
参加イベント数	55イベント	66イベント	75イベント
来場者数	110,041人	105,484人	人

○中央林間手づくりマルシェ

- ・中央林間手づくりマルシェは、プロアマ問わず、手づくりの物、アート作品を制作している作家さんたちの販売市。
- ・毎年、春と秋に開かれており、「中央林間でフランスの青空市のような目玉イベントを開催しよう」と地元デザイン会社や商店街、自治会関係者、市などで構成する実行委員会が平成23年度から実施しています。
- ・会場となる中央林間駅の周辺には、100以上のブースがずらりと並び、文化芸術を介した新たな観光イベントとして、人の流れを大きく変え、駅周辺、地域の活性化に寄与しています。

中央林間手づくりマルシェ実績

開催年度	平成23年度（2011年度）		平成24年度（2012年度）		平成25年度（2013年度）	
	春	秋	春	秋	春	秋
出店者数	100店舗	158店舗	131店舗	143店舗	139店舗	店舗
来場者数	20,000人	30,000人	30,000人	35,000人	38,000人	人

施策目標5 多文化共生社会の実現を目指し、様々な文化に親しめる環境をつくる

○大韓民国京畿道光明市（くあんみょんし）との文化芸術交流

- ・大韓民国京畿道光明市は、ソウル特別市の南西に位置する人口約35万人の都市。
- ・平成21年度（2009年度）の海外友好都市提携の締結を機に、さまざまな分野での相互交流が実施されています。
- ・文化芸術による相互交流としては、平成23年度に、光明市で開催されたイベントにおいて、神奈川大和阿波おどり振興協会が阿波踊りを披露、平成24年度（2012年度）は、神奈川大和阿波おどりの会場で、光明市立農楽団による光明農楽の演舞が披露されました。
- ・今後も、異文化の理解とコミュニケーションを深めるために、こうした取り組みを継続して実施していく予定です。

光明市立農楽団

2010年4月に結成された西部首都圏唯一の市立農楽団。

光明農楽の伝統保存とともに、内外への招待公演を通して、光明市のイメージアップ及び地位の向上、伝統文化芸術の底辺拡大に大きく貢献している。

農楽

朝鮮半島に古くから伝わる伝統芸能で、踊りや楽器の演奏を含めた総称。

農業の「農」の字が使われていることからわかるように、もともとは豊作の祈願や収穫を祝うお祭りで演奏されたもので、地方ごとにさまざまな農楽がある。

現在も、各地方の農村部において受け継がれており、都市部においては、鮮やかな衣装を纏った農楽隊や音楽は、祭りやイベントに欠かせないものとして愛され続けている。

○やまと世界料理の屋台村

- ・やまと世界料理の屋台村は、大和市に多くの外国人が暮らしていることを多くの人に知ってもらい、日本人と外国人がお互いの文化に触れて交流を深めてもらうことを目的に実施しているもの。
- ・平成24年度は、トルコ・イスタンブール料理やメキシコ料理、韓国料理、タイ料理など国際色豊かな屋台が数多く並びました。(平成25年度実施後に差し替え)
- ・ステージでは、毎年趣向を凝らした催しが開催されるなど、身近な国際交流が楽しめる場として、広く市民に親しまれています。

やまと世界料理の屋台村出店団体 (平成24年度) 平成25年度実施後に差し替え

- ・マイスグッドスピード (南米・イタリア料理)
 - ・タコスマイル (メキシコ・アメリカ料理)
 - ・KAFKAS KEBAB (トルコ・イスタンブール料理)
 - ・タイ・ラオス家庭料理 パカーラン (タイ・ラオス料理)
 - ・インド料理 RANI (インド・バングラデシュ料理)
 - ・アジアサイアムフード (タイ料理)
 - ・タイレストラン リサ (タイ料理)
 - ・総合市場 韓国村 (韓国料理)
 - ・湘南珈琲工場 (イタリア料理)
-

3 文化芸術を取り巻く社会状況の変化と見直しの視点

(1) 人口構成の変化による影響

- ・我が国の人口は、平成16年（2004年）をピークに減少しはじめ、少子高齢化の進展が見込まれています。
- ・大和市の将来人口の見通しは、今後しばらくは緩やかな増加の状態が続くと予想されていますが、人口の構成については、他都市と同様に、少子化、高齢化の傾向を示しています。
- ・平成23年（2011年）に行われた本市独自の人口推計では、年少人口（0～14歳）は平成25年（2013年）の13.1%から、平成30年（2018年）には12.2%へと減少することが見込まれています。
- ・一方、平成25年で20.9%である老年人口（65歳以上）は、平成30年（2018年）には23.6%に増加することが予測されており、このまま推移していくと、市全体の活力の低下につながることも考えられます。
- ・これにより、本市が文化芸術の振興を図るうえで問題となるのは、継承、創造の担い手の減少と活動の硬直化です。
- ・文化芸術は、長い年月をかけて、多くの人々の力によって形作られていくものであり、受け継いできた文化芸術に、新たな創造を加え、それを未来へ伝えていくという循環が失われたとき、これを取り戻すことは非常に困難となります。

見直しの視点

○伝統文化の保存・継承に向けた取り組みの推進

- ・大和固有の伝統文化の保存・継承は、地域の住民によって担われていますが、メンバーの固定化や高齢化などの悩みを抱えています。
- ・市民の貴重な財産が失われることのないよう、後継者の育成とともに、記録による保存を行っていくことが急務となっています。

○若い世代の飛躍機会の提供

- ・若者が発するエネルギーや創造力は、大和市の文化芸術の発展に欠かせないものです。
- ・次代の文化芸術を牽引する若い世代が、自らの能力を最大限発揮し、さらなる飛躍ができるための場や機会を創出することが必要です。

○文化芸術の楽しさを知る子どもたちの育成

- ・子どもたちの豊かな感性や創造性を育むとともに、文化芸術の担い手づくりにつなげるため、文化芸術に親しむ、楽しむ、参加するという意識を早くから育てる環境づくりに取り組んでいく必要があります。

(2) 創造、発信環境の整備

- ・文化芸術は、市民の自主的な活動によって発展するものであり、その活動を支える文化施設の果たす役割は非常に大きいものがあります。
- ・昭和47年（1972年）に開館した生涯学習センターホールは、市民の文化芸術活動を発表する場として整備され、これまで、文化芸術の振興に一定の役割を果たしてきました。
- ・しかし、築後40年を経過したこのホールは、老朽化が激しく、また、音響や照明などの設備機能も著しく低下しており、文化芸術に対する市民の高いニーズに十分応えることができていないのが現状です。
- ・こうした課題に対応するため、現在、本市では、文化芸術の新たな創造、発信拠点となる芸術文化ホールの整備を大和駅東側第4地区再開発事業と一体的に進めています。
- ・新しいホールは、平成28年（2016年）中の開館を予定しており、これが整備されれば、本市の文化芸術の環境は大きくかつ急速に変化すると思われます。
- ・他方、国においては、平成24年（2012年）6月に「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」が施行され、文化施設の果たす役割、地方自治体の責務等がより明確に位置付けられました。
- ・同法では、施設の整備のみならず、施設を取り巻く環境整備にも積極的に取り組むことが謳われており、文化施設の運営のあり方は、今大きな変革の時期を迎えています。

見直しの視点

○文化芸術拠点としてのミッションの実現

- ・芸術文化ホールは、子どもから高齢者まで、幅広い世代に文化芸術の素晴らしさ、楽しさを伝えるために整備される施設です。
- ・このミッションを確実に果たすために、同ホールをいかに有効的かつ効率的に運営していくかが重要な課題です。

○文化芸術に関する情報発信機能の強化

- ・大和市では、文化芸術に関する活動が盛んに行われていますが、これらの情報が市民に十分に行き渡っていないことから、情報を求める人が確実に欲しい情報を得られるよう、芸術文化ホールを中心とした情報発信の仕組みづくりが必要です。

(3) 東日本大震災後の文化芸術に対する意識

- ・平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、これまでの想像をはるかに超える被害と混乱をもたらし、多くの尊い人命や財産が失われ、また、残された人々の夢や希望も一瞬にして奪い去りました。
- ・この震災の直後から、被災された方々の傷ついた心を癒し、勇気づけようと、被災地はもとより、全国各地で、アーティストや文化芸術団体などによるさまざまな文化的な催しが行われ、その様子が国内外に伝えられました。
- ・こうした活動を通じて、文化芸術は、復興への歩みを進めていくための大きな力になることが改めて認識され、そして、普段の生活においても、人々の心に安らぎや潤い、豊かな心を育むもの、人と人とのつながりを深め、まちに元気をもたらすものとして、文化芸術に寄せられる期待が一層高まりました。
- ・また、今回の震災により、文化財をはじめとする数多くの文化遺産も甚大な被害を受けました。
- ・損傷、倒壊した文化遺産の中には、復旧に長い時間を必要とするものや滅失してしまったものもあり、これを機に、自分たちのまちの財産である文化遺産の大切さを再認識しようとする機運が高まっています。

見直しの視点

○文化芸術と暮らしを結びつける取り組みの充実

- ・文化芸術に対する期待が大きな高まりを見せる中、市内の歴史文化施設や民間文化施設、文化芸術を支える担い手と力をあわせて、文化芸術と日常の暮らしを結びつけるための取り組みをさらに充実していく必要があります。

○文化芸術と他分野との連携の推進

- ・文化芸術は、広く社会への波及力を有しており、これまでも教育、観光、地域コミュニティ、国際、福祉など幅広い分野に影響を与えてきました。
- ・これを踏まえ、文化芸術の新たな可能性や役割をさらに広げ、社会全体を元気にしていく取り組みが求められています。

○文化芸術によるコミュニケーションの促進

- ・文化芸術には、多種多様な分野が存在します。
- ・個々の活動レベルをさらに高めるために、異なるジャンルとの交流を活発にし、互いに刺激しあえる機会を創出していくことが必要です。